



2019

7月

季刊 年4回(1月/4月/7月/10月)発行

第84号

「くおん」についてのご意見、ご感想をお待ちしております

発行・編集：北区教育委員会「くおん」編集委員会
〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 TEL.3908-9279
メールアドレス kuon@city.kita.lg.jp

c o n t e n t s

区立学校における働き方改革について・社会を明るくする運動	(1面)
中学生海外交流事業・北区進路フェア2019	(2面)
図書館から夏のお知らせ・あいさつ運動	(3面)
保育園紹介・おいしい給食・身のまわりで役立つ科学の話	(4面)



町会・自治会では回覧でお読みください

「北区立学校における働き方改革推進プラン」の策定について

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中において、教員の長時間勤務の実態が明らかとなっています。

北区教育委員会では、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図ることを目的に、平成31年3月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。4つの基本姿勢を重視し、改革の着実な推進に努めていきます。

【働き方改革推進の基本姿勢】

- (1) 計画的に推進する
- (2) 教員の理解と協力のもとで推進する
- (3) 児童・生徒、保護者、地域、関係機関等の理解と協力のもとで推進する
- (4) 国及び東京都との連携を図り推進する

今年度も昨年度に行った右記の取り組みを、確実に実施したいと考えています。保護者・地域の皆さまにおかれましては、何卒、本改革の趣旨をご理解いただき、ご支援・ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



【今年度の主な取り組み】

学校閉庁日（教員休務日）の設定

- ・実施日は、令和元年8月14～16日、12月27日です。
学校によっては、異なる時期に設定する場合があります。
- ・学校閉庁日には教員は出勤せず、部活動も実施しません。
学校閉庁日でも、「わくわくひろば（放課後子ども教室・学童クラブ）」は実施します。
- ・学校閉庁日で緊急の際は、北区教育委員会事務局教育振興部教育指導課までご連絡ください。

時間外勤務（残業）の縮減

- ・時間外勤務をしない日（ノー残業デー）を、学校ごとに月1回以上設定します。
- ・最終退勤時刻を申し合わせ、その時刻を意識して仕事を進めるよう努めます。
- ・長期休業期間中は、できる限り定時に退勤することとします。

お願い

教員の勤務時間は学校によって異なりますが、概ね8時10～15分から16時40～45分まで（授業のある土曜日は概ね8時10～15分から12時10～15分まで）です。学校への電話等によるご連絡は、部活動終了時刻の確認や緊急の場合を除き、できるだけ勤務時間帯にされるようご協力をお願いします。なお、保護者・地域の皆さまへの必要な連絡は、学校から適切に行うよう努めます。

「学校における働き方改革推進プラン」は北区のホームページで公開しています。

●お問い合わせ● 教育指導課 3908-9287

“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

『みんなで考え、参加してください』

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、力を合わせて、犯罪のない地域社会をつくらうとする全国的な運動です。

北区では、保護司会や青少年地区委員会等と一緒に、この運動への理解と協力を広く呼びかけています。

今年度も映画鑑賞会や小・中学生を対象にした作文コンクールを開催したり、地域ごとに、講演会、座談会、街頭パトロール活動等を行っています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、自分に何ができるのかを皆さんで考えてみませんか。



●お問い合わせ● 生涯学習・学校地域連携課 3908-9323

更生ペンギンのホゴちゃん

